

施設機械工事等共通仕様書

令和6年3月

農林水産省農村振興局整備部設計課

施設機械工事等共通仕様書の制定について

平成26年3月28日25農振第2283号
農村振興局長から各地方農政局長及び
内閣府沖縄総合事務局長あて

一部改正 平成27年3月30日26農振第2046号
一部改正 平成28年3月28日27農振第2163号
一部改正 平成29年3月30日28農振第2215号
一部改正 平成29年9月27日29農振第1302号
一部改正 平成30年3月29日29農振第1302号-1
一部改正 令和2年4月1日元農振第3395号
一部改正 令和3年1月7日2農振第2497号
一部改正 令和3年3月30日2農振第3740号
一部改正 令和4年3月31日3農振第3056号
一部改正 令和5年3月23日4農振第3045号
一部改正 令和6年3月22日5農振第3077号

このたび、「施設機械工事等共通仕様書」を別紙のとおり定め、平成26年4月1日以降の契約に係る工事から適用することとしたので、その運用に当たっては遺憾のないようにされたい。

なお、貴局管内の各都府県知事に対しては、貴職から参考までに送付されたい。

〔編注〕本趣旨は、農村振興局長から国土交通省北海道開発局長、北海道知事あて参考送付されている。

施設機械工事等共通仕様書

目 次

第1章 総 則

第1節 総 則

1-1-1	適 用	1
1-1-2	用語の定義	1
1-1-3	設計図書の照査等	6
1-1-4	請負代金内訳書及び工程表	7
1-1-5	施工計画書	7
1-1-6	承諾図書	8
1-1-7	承諾済の承諾図書	9
1-1-8	受注者による発注者の図面の使用	9
1-1-9	工事実績情報サービス（コリンズ）への登録	9
1-1-10	監督職員	9
1-1-11	現場技術員	10
1-1-12	工事用地等の使用	10
1-1-13	工事着手	11
1-1-14	工事の下請負	11
1-1-15	施工体制台帳及び施工体系図	11
1-1-16	受注者相互の協力	13
1-1-17	調査及び試験に対する協力	13
1-1-18	工事の一時中止	14
1-1-19	設計図書の変更等	14
1-1-20	工期変更	15
1-1-21	支給材料及び貸与品	15
1-1-22	工事現場発生材	16
1-1-23	建設副産物	17
1-1-24	監督職員による確認、立会等	18
1-1-25	数量の算出	19
1-1-26	完成図書及び施工図	20
1-1-27	発注者による完成図書等の使用	20
1-1-28	電子納品	20
1-1-29	工事完成検査	20
1-1-30	既済部分検査等	21
1-1-31	技術検査	22
1-1-32	部分使用	22
1-1-33	施工管理	23
1-1-34	履行報告	24
1-1-35	工事関係者に対する措置請求	24
1-1-36	工事中の安全確保	25
1-1-37	爆発及び火災の防止	27
1-1-38	後片付け	27
1-1-39	事故報告書	27
1-1-40	環境対策	27
1-1-41	文化財の保護	31
1-1-42	交通安全管理	31

1-1-43	施設管理	33
1-1-44	諸法令の遵守	33
1-1-45	官公庁への手続等	38
1-1-46	施工時期及び施工時間の変更	39
1-1-47	工事測量	39
1-1-48	提出書類	40
1-1-49	不可抗力による損害	40
1-1-50	特許権等	41
1-1-51	保険の付保及び事故の補償	41
1-1-52	臨機の措置	42
1-1-53	管理記録の整理	42
1-1-54	工事特性等への対応状況の報告	42
1-1-55	週休二日の対応	42
1-1-56	石綿使用の有無	43

第2章 機器及び材料

第1節 通 則

2-1-1	一般事項	44
2-1-2	機 器	46
2-1-3	材 料	46
2-1-4	見本又は資料の提出	46

第3章 共通施工

第1節 通 則

3-1-1	一般事項	47
3-1-2	安全施工	47

第2節 製 作

3-2-1	原 寸 等	47
3-2-2	工 作	47
3-2-3	仮 組 立	48
3-2-4	ステンレス鋼の表面処理	48

第3節 溶 接

3-3-1	一般事項	48
3-3-2	溶接材料	50
3-3-3	溶接施工試験	52
3-3-4	材片の組合せ精度	54
3-3-5	予 熱	55
3-3-6	溶接施工	58
3-3-7	後熱処理	59
3-3-8	検査方法	59
3-3-9	欠陥の補修	59

第4節 ボルト接合等

3-4-1	一般事項	60
3-4-2	普通ボルト接合	61
3-4-3	高力ボルト接合	61
3-4-4	リベット接合	65

第5節 塗 装

3-5-1	一般事項	67
-------	------	----

3-5-2	素地調整	68
3-5-3	工場塗装	69
3-5-4	現場塗装	70
3-5-5	塗装記録	70
第6節	防食	
3-6-1	熔融亜鉛めっき	71
3-6-2	金属溶射	72
3-6-3	電気防食	73
第7節	輸送	
3-7-1	輸送	73
3-7-2	荷造り	74
3-7-3	積卸し	74
3-7-4	仮置き	74
3-7-5	保管	75
第8節	据付	
3-8-1	一般事項	75
3-8-2	仮設機材	75
3-8-3	据付	76
第9節	配管	
3-9-1	一般事項	77
3-9-2	地中配管	78
3-9-3	露出配管	79
3-9-4	ピット内配管	79
第10節	電気配線	
3-10-1	一般事項	80
3-10-2	金属管配線	82
3-10-3	合成樹脂管配線	84
3-10-4	ラック配線	85
3-10-5	地中配線	85
3-10-6	プルボックス	87
3-10-7	架空電線路の支持物	87
3-10-8	接地	89
3-10-9	光ケーブル	92
第11節	計測装置	
3-11-1	水位計	94
3-11-2	流量計	95
第12節	仮設工	
3-12-1	一般事項	95
3-12-2	足場工	96
第13節	付帯土木工事	
3-13-1	二次コンクリート	96
3-13-2	その他	96
第4章	水門設備	
第1節	通則	
4-1-1	適用	99
4-1-2	一般事項	99
4-1-3	使用材料	100

4-1-4	構造計算及び容量計算	100
4-1-5	銘板	100
4-1-6	操作要領説明板	100
4-1-7	付属工具	100
第2節 扉体及び戸当り		
4-2-1	扉体	101
4-2-2	支承部	103
4-2-3	戸当り	103
4-2-4	水密構造	104
4-2-5	固定部	105
第3節 開閉装置		
4-3-1	開閉装置	106
4-3-2	保護装置等	106
4-3-3	ワイヤロープウインチ式開閉装置	107
4-3-4	油圧式開閉装置	109
第4節 放流管		
4-4-1	放流管	111
第5節 小容量放流設備用ゲート・バルブ		
4-5-1	小容量放流設備用ゲート・バルブ	113
第6節 付属設備		
4-6-1	スクリーン	113
4-6-2	保安ゲート	113
4-6-3	取水塔	114
4-6-4	開閉装置架台	114
4-6-5	凍結防止装置	114
4-6-6	鋼製付属設備	115
4-6-7	除塵用浮棧橋	115
第7節 操作制御設備及び電源設備		
4-7-1	操作制御設備及び電源設備	115
4-7-2	盤内機器構造	115
4-7-3	操作制御	116
4-7-4	機側操作盤	119
4-7-5	遠方監視操作盤	119
4-7-6	開度計	120
4-7-7	予備品	120
第5章 ゴム引布製起伏堰設備		
第1節 通則		
5-1-1	適用	121
5-1-2	一般事項	121
5-1-3	使用材料	121
5-1-4	構造計算及び容量計算	122
5-1-5	銘板	122
5-1-6	運転操作説明板	122
5-1-7	付属工具	122
第2節 袋体等		
5-2-1	袋体	122
5-2-2	固定部	123

5-2-3	袋体付属諸装置	123
第3節 操作設備		
5-3-1	一般事項	123
5-3-2	起立装置	123
5-3-3	倒伏装置	123
5-3-4	安全装置	124
5-3-5	外水位検知装置	124
5-3-6	袋体内圧検知装置	124
5-3-7	配管	124
5-3-8	動力設備	124
第6章 用排水ポンプ設備		
第1節 通則		
6-1-1	適用	125
6-1-2	一般事項	125
6-1-3	技術基準等	125
6-1-4	銘板	126
6-1-5	運転操作説明板	126
6-1-6	付属工具	127
第2節 主ポンプ		
6-2-1	一般事項	127
6-2-2	立軸（軸流・斜流・渦巻）ポンプ	127
6-2-3	横軸（軸流・斜流）ポンプ	129
6-2-4	横軸（渦巻）ポンプ	130
6-2-5	水中モータポンプ（渦巻形）	131
6-2-6	水中モータポンプ（コラム形）	133
6-2-7	水中モータポンプ（ポンプゲート形）	135
第3節 吸吐出管		
6-3-1	一般事項	137
6-3-2	吸込管	137
6-3-3	吐出管	137
6-3-4	伸縮たわみ継手（可とう伸縮継手）	138
第4節 主配管用弁類		
6-4-1	一般事項	138
6-4-2	逆止め弁	138
6-4-3	フラップ弁（逆流防止弁）	139
6-4-4	仕切弁	139
6-4-5	バタフライ（蝶形）弁	139
6-4-6	コーン（ロート）弁	140
6-4-7	フート弁	140
第5節 主ポンプ用原動機		
6-5-1	一般事項	140
6-5-2	ディーゼル機関	141
6-5-3	ガスタービン	143
6-5-4	電動機（水中ポンプ用は除く）	144
第6節 動力伝達装置		
6-6-1	遠心クラッチ	145

6-6-2	油圧クラッチ	146
6-6-3	流体継手	146
第7節 減速機		
6-7-1	一般事項	147
6-7-2	平行軸歯車減速機	147
6-7-3	遊星歯車減速機	148
6-7-4	直交軸傘歯車減速機	148
6-7-5	直交軸傘歯車減速機（流体継手内蔵）	149
6-7-6	直交軸傘歯車減速機（油圧クラッチ内蔵）	149
第8節 系統機器設備		
6-8-1	一般事項	150
6-8-2	満水（呼水）系統設備	150
6-8-3	給水系統設備	151
6-8-4	燃料系統設備	154
6-8-5	始動系統設備	156
6-8-6	給油（潤滑油）系統設備	157
6-8-7	小配管	157
第9節 監視操作制御設備及び電源設備		
6-9-1	一般事項	158
6-9-2	監視操作制御方式	158
6-9-3	監視操作制御設備	159
6-9-4	系統機器盤	163
6-9-5	予備品	164
第10節 角落し		
6-10-1	一般事項	164
6-10-2	構造計算	164
6-10-3	吊込装置	164
第11節 天井クレーン		
6-11-1	一般事項	164
6-11-2	手動式天井クレーン	165
6-11-3	電動式天井クレーン	166
第12節 据付		
6-12-1	据付準備	168
6-12-2	据付作業	168
第7章 除塵設備		
第1節 通則		
7-1-1	適用	171
7-1-2	一般事項	171
7-1-3	使用材料	171
7-1-4	構造計算及び容量計算	172
7-1-5	銘板	172
7-1-6	操作要領説明板	172
7-1-7	付属工具	172
第2節 除塵機		
7-2-1	除塵機	173
7-2-2	バースクリーン	173
7-2-3	レーキ形定置式除塵機	173

7-2-4	レーキ形移動式除塵機	175
7-2-5	ネット形除塵機	176
第3節 搬送設備		
7-3-1	一般事項	177
7-3-2	ベルトコンベヤ	177
第4節 貯留設備		
7-4-1	一般事項	178
7-4-2	ホ ッ パ	179
第5節 据 付		
7-5-1	据付準備	179
7-5-2	据付作業	179
第8章 ダム管理設備		
第1節 通 則		
8-1-1	適 用	181
8-1-2	一般事項	181
8-1-3	使用材料	181
8-1-4	構造計算及び容量計算	182
8-1-5	銘 板	182
8-1-6	操作要領説明板	182
8-1-7	付属工具	182
第2節 昇降設備		
8-2-1	一般事項	182
8-2-2	エレベーター	183
8-2-3	モノレール	186
8-2-4	インクライン	188
8-2-5	据 付	190
第3節 係船設備		
8-3-1	全般構造	190
8-3-2	インクライン方式	191
8-3-3	水位追従方式	192
8-3-4	使用材料	192
8-3-5	操作方式	192
8-3-6	操作回路	192
第4節 堤内排水設備		
8-4-1	一般事項	193
8-4-2	ポンプ形式	193
8-4-3	吸吐出管	193
8-4-4	集 水 井	194
8-4-5	水位検出装置	194
8-4-6	表 示	194
8-4-7	配 線	194
8-4-8	操作方式	194
8-4-9	据 付	194
第5節 流木止設備		
8-5-1	構 造	194
8-5-2	網 場	194
8-5-3	通船ゲート	195

8-5-4	据付	195
第6節	水質保全設備	
8-6-1	構造	196
8-6-2	曝気・循環設備	196
8-6-3	噴水設備	197
8-6-4	据付	198
第7節	操作制御設備	
8-7-1	適用	198
8-7-2	一般事項	198
8-7-3	予備品	198
第9章	鋼製附属設備	
第1節	通則	
9-1-1	適用	199
9-1-2	一般事項	199
9-1-3	使用材料	199
9-1-4	構造計算	199
第2節	鋼製附属設備	
9-2-1	一般事項	199
9-2-2	操作管理橋（人道橋）	199
9-2-3	手摺、階段、防護柵、梯子	200
9-2-4	ピット蓋	200
9-2-5	その他の鋼製附属設備	200
第10章	鋼橋上部工	
第1節	通則	
10-1-1	適用	201
10-1-2	一般事項	201
10-1-3	銘板	201
10-1-4	塗装記録	202
第2節	鋼橋製作	
10-2-1	一般事項	202
10-2-2	材料	202
10-2-3	原寸	206
10-2-4	工作	206
10-2-5	溶接施工	207
10-2-6	仮組立	217
10-2-7	ボルト接合	217
10-2-8	工場塗装工	218
第3節	鋼橋附属物製作	
10-3-1	一般事項	222
10-3-2	検査路製作工	222
10-3-3	鋼製伸縮継手製作工	223
10-3-4	落橋防止装置製作工	223
10-3-5	鋼製排水管製作工	223
10-3-6	橋梁用防護柵製作工	223
10-3-7	橋梁用高欄製作工	224
10-3-8	工場塗装工	224

第4節	工場製品輸送工	
10-4-1	一般事項	224
第5節	鋼橋架設工	
10-5-1	一般事項	225
10-5-2	材 料	225
10-5-3	地 組 工	225
10-5-4	架設工（クレーン架設）	226
10-5-5	現場継手工	226
第6節	鋼橋現場塗装工	
10-6-1	一般事項	231
10-6-2	材 料	231
10-6-3	現場塗装工	231
第7節	床 版 工	
10-7-1	一般事項	234
10-7-2	床 版 工	234
第8節	支 承 工	
10-8-1	一般事項	235
10-8-2	支 承 工	235
第9節	鋼橋付属物工	
10-9-1	一般事項	236
10-9-2	伸縮装置工	236
10-9-3	落橋防止装置工	236
10-9-4	排水装置工	236
10-9-5	地 覆 工	236
10-9-6	橋梁用防護柵工	236
10-9-7	橋梁用高欄工	237
10-9-8	検査路工	237
10-9-9	現場塗装	237
第11章	水管橋上部工	
第1節	通 則	
11-1-1	適 用	239
11-1-2	一般事項	239
11-1-3	使用材料	239
11-1-4	構造計算及び容量計算	239
11-1-5	銘 板	239
11-1-6	塗装記録	240
第2節	水管橋製作	
11-2-1	水管橋製作	240
11-2-2	工場溶接工	241
11-2-3	仮 組 立	245
11-2-4	工場塗装工	245
第3節	水管橋架設	
11-3-1	水管橋架設	247
11-3-2	仮設構造物	247
11-3-3	地 組 工	247
11-3-4	架設工（クレーン工法）	247
11-3-5	現場溶接工	248

第4節	水管橋現場塗装	
11-4-1	水管橋現場塗装	248
11-4-2	材 料	248
11-4-3	現場塗装工	248
第5節	水管橋用歩廊等	
11-5-1	水管橋用歩廊等	249
第6節	水管橋付属物工	
11-6-1	水管橋付属物工	250
第12章	電気設備	
第1節	通 則	
12-1-1	適 用	253
12-1-2	一般事項	253
第2節	構造一般	
12-2-1	盤構造及び形式	255
12-2-2	盤内機器構造	257
第3節	高圧設備	
12-3-1	高圧受電設備	258
12-3-2	高圧変電設備	259
12-3-3	高圧切換設備	260
12-3-4	高圧電動機盤	260
第4節	低圧設備	
12-4-1	低圧受電設備	261
第5節	発電設備	
12-5-1	発 電 機	261
12-5-2	自家発電機用ディーゼル機関	262
12-5-3	自家発電機用ガスタービン機関	263
12-5-4	発電機盤	263
12-5-5	直流電源設備	264
12-5-6	無停電電源装置	265
第6節	予備品、工具等	
12-6-1	予 備 品	265
12-6-2	工 具 等	265
第7節	据 付	
12-7-1	一般事項	266
12-7-2	引込設備	266
12-7-3	機材の取付けなど	266
12-7-4	受変電設備	267
12-7-5	受変電設備の試験及び調整	267
12-7-6	発電設備	267
第13章	水管理制御設備	
第1節	通 則	
13-1-1	適 用	269
13-1-2	一般事項	269
13-1-3	予備品、工具等	270
第2節	情報処理設備	

13-2-1	データ処理装置	271
13-2-2	補助記憶装置	271
13-2-3	入出力処理装置Ⅰ	271
13-2-4	入出力処理装置Ⅱ	271
13-2-5	表示記録端末装置	272
13-2-6	プリンタ	272
13-2-7	サーバ装置	273
13-2-8	時計装置	273
13-2-9	ソフトウェア	273
第3節 監視操作設備		
13-3-1	操作卓	274
13-3-2	監視盤（グラフィックパネル、ミニグラフィックパネル）	274
13-3-3	大型表示装置	274
13-3-4	警報表示盤	274
13-3-5	監視操作端末装置	274
第4節 情報伝送設備		
13-4-1	テレメータ装置及びテレメータ・テレコントロール装置	275
13-4-2	網制御装置	275
13-4-3	データ転送装置	276
13-4-4	入出力中継装置	276
13-4-5	機側伝送装置	276
13-4-6	対孫局中継装置	276
13-4-7	孫局装置	277
13-4-8	設定値制御装置	277
13-4-9	スイッチングハブ	277
13-4-10	ルータ	277
13-4-11	メディアコンバータ	277
第5節 雨水テレメータ装置及び放流警報設備		
13-5-1	雨水テレメータ装置	278
13-5-2	放流警報装置	278
13-5-3	サイレン装置	279
13-5-4	拡声装置	279
13-5-5	集音マイク	279
13-5-6	回転灯	279
第6節 無線設備		
13-6-1	無線装置	279
13-6-2	無線中継装置	280
第7節 CCTV設備		
13-7-1	CCTV装置	280
第8節 電源設備		
13-8-1	UPS 電源装置（汎用品）	280
13-8-2	耐雷トランス	281
13-8-3	直流電源装置 [DC12V、DC24V]	281
13-8-4	太陽電池電源装置	281
第9節 計測設備		
13-9-1	計測機器等	281
第10節 据付		
13-10-1	一般事項	281

13-10-2 水管理制御システム	282
施設機械工事完成図書等作成要領	285
参考 工事請負契約、施設機械工事等共通仕様書等に基づく提出様式.....	299
参考 施設機械工事等共通仕様書における「指示・承諾・協議・提出・報告」 の一覧表.....	370